

熊谷市農業委員会
第3回総会議事録

令和6年10月28日（月）
熊谷市農業委員会

熊谷市農業委員会第3回総会議事録

1 開会・閉会の日時及び場所

- (1) 開会の日時 令和6年10月28日(月)午後1時30分
- (2) 閉会の日時 令和6年10月28日(月)午後3時00分
- (3) 場 所 めぬま農業研修センター2階大会議室

2 会議を組織する委員の定数

- (1) 定員数 47名(農業委員19名 農地利用最適化推進委員28名)
- (2) 現在数 47名(農業委員19名 農地利用最適化推進委員28名)

3 出欠席の状況及びその氏名 下記のとおり

- (1) 出席数 42名
- (2) 欠席数 5名

農業委員

議席	出欠	氏 名	議席	出欠	氏 名
1	出	塚田 修	11	出	戸森 貫一
2	出	笛木 清	12	出	森田 豊
3	出	栗原 一森	13	出	千葉 義浩
4	出	坂本 三郎	14	出	関口 裕美
5	出	田中 輝久	15	出	権田 久男
6	出	菊地 修一郎	16	出	夏目 亮一
7	出	吉田 正己	17	出	関根 一三
8	出	福田 和行	18	出	金井 和夫
9	出	西田 茂夫	19	出	大島 正
10	出	水野 薫			

農地利用最適化推進委員

議席	出欠	氏 名	議席	出欠	氏 名
1	出	中嶋 儀臣	1 5	出	笠原 猛
2	出	根岸 勇	1 6	出	小林 言孝
3	出	名野 博明	1 7	欠	水野 照夫
4	出	伊藤 由行	1 8	出	小崎 信明
5	出	高橋 文雄	1 9	出	門叶 和男
6	出	中村 安浩	2 0	欠	長谷川 隼男
7	出	稲村 文男	2 1	出	村山 努
8	出	井瀬 伝栄	2 2	出	青木 大輔
9	出	東 幸好	2 3	出	川田 雄一
1 0	出	漆原 秋夫	2 4	出	原田 知子
1 1	出	栗原 加津男	2 5	出	若山 美奈子
1 2	欠	中島 正樹	2 6	欠	中川 登美夫
1 3	出	石平 伸一	2 7	欠	林 和弥
1 4	出	小澤 好則	2 8	出	茂木 秀孝

4 議 事

(1) 議 案

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 農地法第5条の規定による許可後の計画変更申請について

議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について（一時転用）

議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画について

議案第6号 地域計画の素案地図の決定及び提出について

(2) 報 告

報告事項(1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

報告事項(2) 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について

報告事項(3) 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

報告事項(4) 農地法第18条第6項の規定による通知について(合意解約)

5 招 集 者 熊谷市農業委員会会長 夏目 亮一

6 議事進行状況 別紙のとおり

事務局次長	皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただ今から熊谷市農業委員会第3回総会を開会いたします。 それでは、はじめに夏目会長より、御挨拶をいただきます。
夏目会長	（ 夏目会長挨拶 ）
事務局次長	ありがとうございました。 以降、進行につきましては、熊谷市農業委員会総会会議規則第4条に、会長が議長となる旨、規定されておりますので、夏目会長にお願いいたします。
議 長	それでは、着座のまま会議を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 はじめに、本日の総会の委員の出席者数につきまして、事務局より報告をお願いします。
事務局	本日の出席は、農業委員は19名中19名であります。また、農地利用最適化推進委員については28名中23名でございます。
議 長	事務局より報告がありましたとおり、農業委員の過半数が出席しておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、本日の総会は成立しました。 続きまして、議事録署名委員の選出及び書記の任命について、お諮りいたします。いかが取り計らいましょうか。 （ 議長一任の声あり ） 議長一任の声がありました。 それでは、議事録署名委員につきましては、 5番 田中 委員、 6番 菊地 委員 をお願いいたします。 また、書記には事務局職員を指名します。 それでは議事に入ります。 本日、審議いたします案件は、 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について 議案第3号 農地法第5条の規定による許可後の計画変更申請について 議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について（一時転用） 議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用

事務局	議案書は2頁から4頁、議案書資料は2頁を御覧ください。説明にあたり、議案番号6につきまして、この後、御審議いただきます議案第3号農地法第5条の規定による許可後の計画変更申請と密接に関連するため、つきましては別途の御説明にさせていただければと存じます。 それでは説明に移ります。議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請については、後ほど御審議いただく議案番号6を除き全7件となります。内訳としましては、「自己用住宅」が4件、「駐車場」が2件、「太陽光発電設置用地」が1件となります。農地区分や事業の概要等は、議案書資料に記載のとおりです。以上、御審議の程よろしくお願いいたします。
議 長	事務局の説明が終わりました。本案について、事前に事務局に提出されている質疑等ありますか。
事務局	特にございません。
議 長	議案番号6については、事務局説明のとおり、議案第3号の案件と密接に関連することから後程、別に審議することといたします。 それでは、議案番号6以外の案件について、質疑、意見等を求めます。質疑、意見等ございませんか。
福田委員	議案書資料の中に図面がついていないが、添付したほうが良いのではないのでしょうか。
事務局	図面添付については検討をさせていただければと思います。ただし、審議にあたり、議案書資料の中に農地区分の記載をしているため、図面がなくとも審議の参考になるものと考えています。
関根委員	これらの農地は農業振興区域内の農用地区域、いわゆる青地ですか。それともそれ以外、いわゆる白地ですか。
事務局	全て白地です。
議 長	転用のため除外を行ったものについては、議案書資料に記載があります。 他に質疑、意見等ございませんか。 (なしの声) 特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。

議 長	それでは、本案について、質疑、意見等を求めます。質疑、意見等ございませんか。 （ なしの声 ） 特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。議案第４号、農地法第５条の規定による許可申請について（一時転用）を許可相当とすることに賛成の委員の挙手を求めます。 （ 挙手全員 ） 挙手全員です。よって、本案については、原案のとおり許可相当とすべきものと決しました。 次に、議案第５号、農業経営基盤強化促進法第１８条の規定による農用地利用集積計画についてを上程し、事務局の説明を求めます。
事務局	議案第５号、農業経営基盤強化促進法第１８条の規定による農用地利用集積計画について説明いたします。議案書８頁から３３頁、議案書資料３頁を御覧ください。申請件数は１８６件、３５７筆、４７０、８７０．０２㎡です。内訳につきましては、議案書資料の表のとおりです。 今回の計画は農業経営基盤強化促進法第１８条第３項の各要件を満たしているものと考えます。以上、御審議の程、よろしく願います。
議 長	事務局の説明が終わりました。本案について、事前に事務局に提出されている質疑等ありますか。 特にございません。 それでは、議事参与の制限に係る案件がございますので、先に審議いたします。議案番号５５７から５６１までについては、借受人が〇〇委員でありますので、〇〇委員は一時退席をお願いいたします。 （ 〇〇委員 退席 ） それでは、議案番号５５７から５６１までについて、質疑、意見等を求めます。 質疑、意見等ございませんか。
関根委員	この案件に関することではないが、全体件数の訂正があったが明細の件数とあっていないようです。

事務局	議案書掲載の件数と面積等全体の内容は誤っておりません。明細につきましては次回総会において正しい資料を報告いたします。
議 長	他に質疑、意見等ございますか。 (なしの声) 特に、質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。 議案第５号における議案番号５５７から５６１について、本案を承認するに賛成の委員の挙手を求めます。 (挙手全員) 挙手全員です。よって、本案については、原案のとおり承認すべきものと決しました。〇〇委員は、入室をしてください。 (〇〇委員 入室) 続いて、議事参与の制限に係る案件がございますので、別に審議いたします。議案番号６４４については、借受人が〇〇委員でありますので、〇〇委員は一時退席をお願いいたします。 (〇〇委員 退席) それでは、議案番号６４４について、質疑、意見等を求めます。質疑、意見等ございませんか。 (なしの声) 特に、質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。 議案第５号における議案番号６４４について、本案を承認するに賛成の委員の挙手を求めます。 (挙手全員) 挙手全員です。よって、本案については、原案のとおり承認すべきものと決しました。〇〇委員は、入室をしてください。 (〇〇委員 入室) 続いて、議事参与の制限に係る案件がございますので、別に審議いたします。議案番号６９９及び７３７から７４１までについては、借

議 長	受人が〇〇委員の〇〇〇でありますので、〇〇委員は一時退席をお願いいたします。 (〇〇委員 退席) それでは、議案番号６９９及び７３７から７４１までについて、質疑、意見等を求めます。質疑、意見等ございませんか。 (なしの声) 特に、質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。議案第５号における議案番号議案番号６９９及び７３７から７４１までについて、本案を承認するに賛成の委員の挙手を求めます。 (挙手全員) 挙手全員です。よって、本案については、原案のとおり承認すべきものと決しました。〇〇委員は、入室をしてください。 (〇〇委員 入室) 続いて、議事参与の制限に係る案件がございますので、別に審議いたします。議案番号７０２から７０８までについては、借受人が〇〇〇委員でありますので、〇〇委員は一時退席をお願いいたします。 (〇〇委員 退席) それでは、議案番号７０２から７０８までについて、質疑、意見等を求めます。質疑、意見等ございませんか。 (なしの声) 特に、質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。議案第５号における議案番号７０２から７０８までについて、本案を承認するに賛成の委員の挙手を求めます。 (挙手全員) 挙手全員です。よって、本案については、原案のとおり承認すべきものと決しました。〇〇〇委員は、入室をしてください。 (〇〇委員 入室)
-----	---

議 長	続きまして、ただいま審議いたしました議事参与の制限に係る案件以外について、質疑、意見等を求めます。質疑、意見等ございませんか。 (なしの声) 特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。議案第５号における議事参与制限に係る案件以外の案件について、本案を承認するに賛成の委員の挙手を求めます。 (挙手全員) 挙手全員です。よって、本案については、原案のとおり承認すべきものと決しました。 次に、議案第６号、地域計画の素案地図の決定及び提出についてを上程し、事務局の説明を求めます。
事務局	議案第６号、地域計画の素案地図の決定及び提出について説明いたします。議案書３４頁を御覧ください。農業経営基盤強化促進法第２０条第１項に基づき、熊谷市長より令和５年１２月５日付けで依頼のあった素案地図の作成及び提出に対して回答するものです。地区は、地域計画地区割のとおり２４地区となっています。 なお、地域計画の話し合いは昨年末から始まっており、農業委員会における意向調査と同時進行で進んでいたことから、話し合いの現場においては順次提供をしたところです。今般、サポートシステムへの必要な入力完了したことから正式に市長へ回答するものです。
議 長	事務局の説明が終わりました。本案について、事前に事務局に提出されている質疑等ありますか。
事務局	特にございません。
議 長	それでは、本案について、質疑、意見等を求めます。質疑、意見等ございませんか。
関根委員	地域計画の話し合いの中で実際に地図を見ているが、情報がまだ網羅しきれていないように感じました。
事務局	その点については、今回の素案地図作成、意向調査、地域計画がほぼ同時進行の中で行われており、農林水産省の説明にも地域計画は今後も随時グレードアップを図っていくとされています。
関根委員	こういった地図を作成することに意味があるのか疑問です。

事務局	農業委員会では、市や県に対して意見を表明する機会があり、そうした機会をとらえて疑問な点等の改善を求めていくものと考えます。
議長	他に質疑、意見等ございませんか。 （ なしの声 ） 特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。 議案第6号、地域計画の素案地図の決定及び提出についてを承認することに賛成の委員の挙手を求めます。 （ 挙手全員 ） 挙手全員です。よって、本案については、承認すべきものと決しました。 以上で全議案の審議が終了いたしました。 続きまして、報告事項（1）から（4）につきましては、「熊谷市農業委員会事務専決規程」に基づき、専決処分済みの事項でありますので、御了承をお願いいたします。 以上で本日の議案、報告、全て終了いたしましたので、議長の職を解かせていただきます。ありがとうございました。
事務局次長	夏目会長、ありがとうございました。 次に次第の6、その他に移らせていただきます。 【農地法に関する研修、県農地等利用最適化の推進施策に関する意見書について、緊急連絡網について（以上、農業委員会事務局）、農地中間管理制度について、産業祭について（以上、農業政策課）、をそれぞれ説明、承認】 事務局からは以上ですが、ほかに何かありますでしょうか。 （ なしの声 ） それでは、閉会の挨拶を田中会長職務代理からお願いします。
田中職務代理	（ 挨拶する ）
事務局次長	ありがとうございました。

農業委員会事務局職員

局長
次長兼農政係長
農地係長
主任

内田 佳行
佐藤 雅史
佐藤 茂幸
吉永 剛

令和6年10月28日

熊谷市農業委員会

会 長 夏 目 亮 一

署名委員 田 中 輝 久

署名委員 菊 地 修 一 郎